



# 八千代市で母子健康手帳の交付を受ける方へ ～妊婦支援給付金(1回目)のご案内～



妊娠おめでとうございます。

市では、令和7年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方（妊婦）を対象に、  
妊婦支援給付金(1回目：5万円)を支給します。  
給付金を受け取るまでの手続きについて、ご案内します。

## ① 母子健康手帳の交付時に、面談を受けます

- 下記の「やちよ子育てナビ」のアプリから、面談予約をしてください。所要時間は45分程度です。アプリでの予約が難しい方は、電話でご相談ください。
- 面談の対象者は、妊婦となります。（ご家族の方の同席も可）
- 面談時の持ち物：
  - ・胎児心拍を確認した日の産科医療機関の領収書とエコー写真
  - ・妊婦の振込口座を確認できるもの（銀行通帳のコピー・銀行アプリ画面の印刷等）
  - ・妊婦のマイナンバーカード
  - ・本人を確認できるもの（運転免許証、パスポートなど）
  - ・外国籍の方は在留カード
- 面談では、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き・利用できる支援サービスなどを一緒に確認します。

## ② ①の面談時に妊婦支援給付金(1回目)の申請についてご案内します

## ③ 申請書の記入をし、申請します

- 申請者は、原則面談を受けた妊婦で、給付金の振込先は妊婦名義に限ります。
  - 添付書類とともに申請書を提出します。
  - 申請書は妊婦一人につき一枚で、多胎妊娠の場合も同様です。
- ※母子健康手帳の交付を代理で行った妊婦は、郵送による申請方法をご案内します。

## ④ 申請後、1～2か月で指定口座に振り込みます

- 支給日は、書面でお知らせします。

※流産・死産・人工妊娠中絶となった方も申請できます。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。 → →



やちよ子育てナビ

登録は無料

面談予約ができるよ！



八千代市子ども部母子保健課（保健センター内）

住所：八千代市ゆりのき台2-10

電話：047-486-7250 047-411-5854（給付金専用）

FAX：047-482-9513

R7年3月作成